

健康経営優良法人認定項目の具体的取組内容

会議所名：蒲郡

< 2021年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的な実施内容（例）
健康増進・過重労働防止に向けた 具体的目標(計画)の設定	必須	アクサ生命の健康習慣アンケートの活用
①定期健診受診率(実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨の取り組み	○	個別面談及びメールでがん検診等の受診勧奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェック の実施	○	蒲郡医師会へ委託し実施
④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	○	協会けんぽHPの「季節の健康情報」等の回覧
⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○	・ 残業の事前申告制度 ・ 定時退所日の設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	毎月1回全職員でヘルシーランチ会を開催、 「食」に関する情報交換実施
⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた 取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇の取得制度 ※職員平均で有休7割取得を達成
⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施 機会の提供に関する取り組み	○	地域産業保健センター等による保健指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機へ「トクホ」メニューの追加
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	会議所館内の階段利用奨励（プレート表示）
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	蒲郡市民病院から専門家を招聘し、女性向けセ ミナーを開催
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○	インフルエンザ等の予防接種の費用負担 ※本人に限り上限3,000円
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	○	月45時間以上の超過勤務が発生していない
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する 取り組み	○	・ ハラスメント相談窓口の設置 ・ 1時間単位での年次有給休暇の取得制度
⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	○	受診率、参加満足度、残業時間等を検証
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・ 会議所館内を全面禁煙とした ・ 毎月22日を「禁煙デー」として制定